

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第7515831号
(P7515831)

(45)発行日 令和6年7月16日(2024. 7. 16)

(24)登録日 令和6年7月5日(2024. 7. 5)

(51)Int. Cl.	F I	
E 0 1 D 1/00 (2006. 01)	E 0 1 D 1/00	Z
G 0 1 C 15/00 (2006. 01)	G 0 1 C 15/00	1 0 2 Z
G 0 1 V 1/24 (2006. 01)	G 0 1 V 1/24	

請求項の数 3 (全 14 頁)

(21)出願番号	特願2021-110145(P2021-110145)	(73)特許権者	513245048
(22)出願日	令和3年7月1日(2021. 7. 1)		株式会社免震テクノサービス
(65)公開番号	特開2023-7111(P2023-7111A)		神奈川県横浜市泉区和泉中央南4-13-20
(43)公開日	令和5年1月18日(2023. 1. 18)	(74)代理人	100124316
審査請求日	令和6年6月3日(2024. 6. 3)		弁理士 塩田 康弘
早期審査対象出願		(72)発明者	古畑 成一
			神奈川県横浜市泉区和泉中央南4-13-20 株式会社免震テクノサービス内
		(72)発明者	乙幡 哲也
			神奈川県横浜市泉区和泉中央南4-13-20 株式会社免震テクノサービス内
		(72)発明者	慶秀 康次
			神奈川県横浜市泉区和泉中央南4-13-20 株式会社免震テクノサービス内
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】橋桁用罨書き装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

橋桁の底面側に固定された橋桁構成材の下面に直接、もしくは間接的に接合され、前記橋桁を支持する下部構造側へ張り出す支持部材と、この支持部材に支持される罨書き棒と、この罨書き棒を昇降自在に支持し、前記支持部材に沿って接合される添え板とを備え、前記添え板は、水平方向、または水平に近い方向を向いて前記支持部材に支持される支持軸の回りに回転可能に接続され、

前記添え板が直接、もしくは間接的に重なる前記支持部材の受け板と、前記添え板の少なくともいずれか一方の、前記支持軸の上方と下方の少なくともいずれか一方に、前記支持軸の中心を中心とする円弧状の案内溝が形成され、

前記添え板は前記支持部材の前記支持軸に軸支されながら、前記案内溝において前記受け板に固定された状態で接続されることを特徴とする橋桁用罨書き装置。

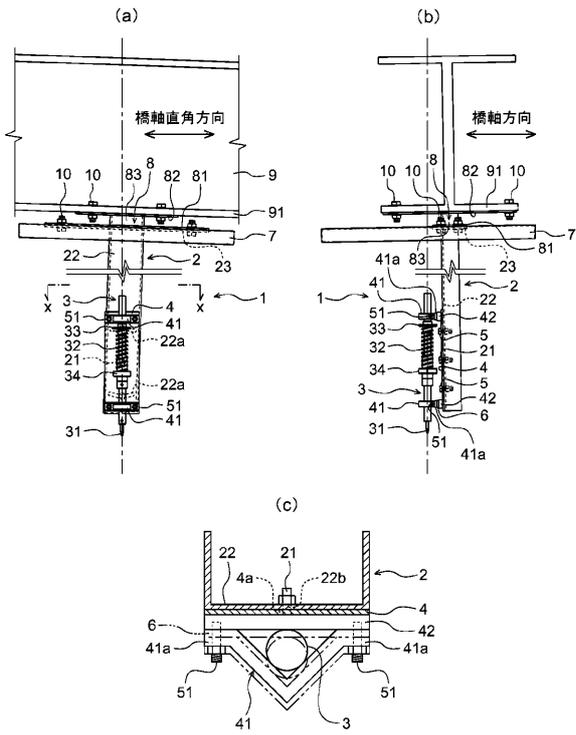
【請求項2】

前記罨書き棒は上下の少なくとも2箇所において、前記添え板、または前記受け板との間の水平方向の距離の調整が自在に、前記添え板、または前記受け板に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の橋桁用罨書き装置。

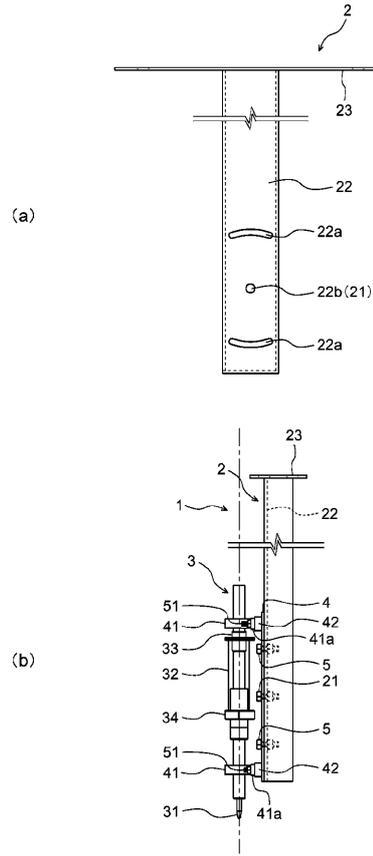
【請求項3】

前記添え板の前記罨書き棒側の上下2箇所に、前記罨書き棒を前記添え板に拘束する保持材が前記添え板との間の距離の調整が自在な状態で接続され、上下の少なくともいずれか一方の前記保持材の位置において前記罨書き棒と前記添え板との間に間隔調整材が介在

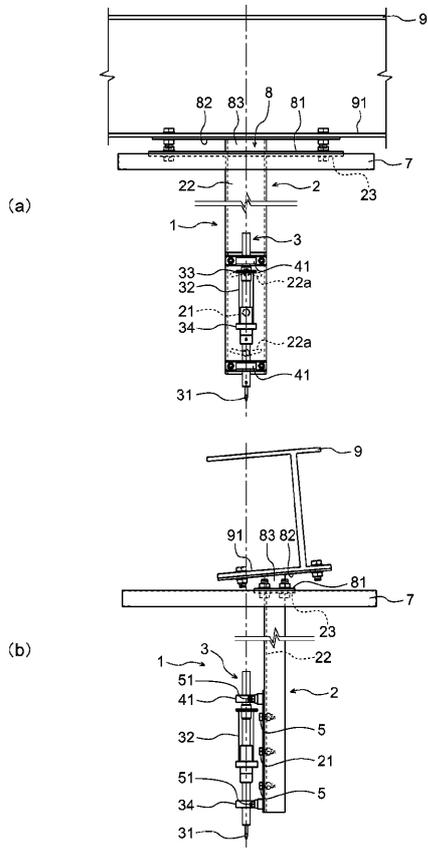
【図 1】



【図 2】



【図 3】



【図 4】

